

令和5年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望  
(スマートシティ関連)

令和4年7月

大 阪 府

# 令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (スマートシティ関連)

日頃から、スマートシティをめざす府政の推進につきまして、格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国においては、我が国のデジタル化の遅れに対処し国際競争力の強化を図るとともに、少子高齢化への対応や国民のQoLの向上といった課題の解決を図るため、デジタル庁を中心に「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け強かに推進していくこととされています。

大阪府においても、こういった国の動きに呼応するとともに、新型コロナウイルス感染症による経済・住民生活への影響や、AI・自動運転技術の進展をはじめとする社会システムの変革をもたらす新たな潮流などを踏まえ、これまでの戦略を改定し令和4年3月に「大阪スマートシティ戦略 ver.2.0」を策定しています。これまでの取組を土台として、コロナ収束後における日本経済の起爆剤となる大阪・関西万博に向けイノベーションを加速させていくため、新たな戦略に基づく施策を強かに推進していくこととしています。

我が国の将来を見据え本府がなすべき事業を適切かつ効果的に展開していくにおいては、旧来の規制の改革や新たな法制度の整備、所要の財源の確保が重要となります。

令和5年度の国家予算編成に当たりましては、本府のスマートシティ関連の取組について十分御理解いただき、要望事項の具体化、実現のため、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

大阪府知事

吉村 洋文

I. 国家戦略特区を活用した取組	
1. スーパーシティ構想の推進	1
2. 国家戦略特区の推進	1
II. 地方におけるデジタル改革への支援	2
III. 住民向けデジタルサービスの推進	
1. スマートヘルスシティの推進	2
2. デジタルを活用した高齢者支援（スマートシニアライフ）の推進	2
3. データ連携基盤の整備・活用の促進	3
4. スマートモビリティの推進	3
5. 万博会場内外での高度な通信環境の整備・充実	3
6. マイナンバーカードの普及促進	4
IV. 行政DXの推進	
1. 自治体システム標準化の推進	4
2. 自治体における新しい働き方への転換	4

## I. 国家戦略特区を活用した取組

### 1. スーパーシティ構想の推進

- スーパーシティ型国家戦略特区に指定された大阪市域において、モビリティやヘルスケアに関する先端的サービスの実証・実装に向け、規制の特例措置等を早期に実現し、財源措置を含めた事業者等への支援を行うこと。とりわけ、以下について早期に対応すること。
  - ① 先端テクノロジーを活用し、万博会場の円滑な建設工事を実現する夢洲コンストラクションの推進に向け、工事資材等の運送効率化のため自動運転バスによる貨客混載を可能とするなど、規制緩和を行うこと。
  - ② 万博会場へのアクセスや観光周遊サービスなどでの活用をめざす「空飛ぶクルマ」について、専用離発着場の基準を早期に整備するとともに、離発着場整備に対する財政支援など必要な支援を講じること。
  - ③ 外国人が直接母国語等で診療を受けられるよう、英語で医師・看護師国家試験を実施するなど、夢洲において必要となる医療環境の整備に努めること。
  - ④ 万博の会場アクセスにおいて、自動運転（レベル4）を実現させるため、必要となる高度な通信環境や路側センサー等のインフラ整備が進むよう必要な支援を講じること。また、遠隔管制の運行基準や監視員の資格要件に関する具体的な制度を整備するとともに、運行事業者等が実施する自動運転（レベル4）移動サービスの実証・実装運行に対する財政支援を行うこと。
  - ⑤ 万博来場者の満足度向上や関西周遊の促進に資するMaaSの構築や、データ連携基盤を活用した「OSAKAファストパスサービス」等の先進的なデジタルサービスの実現に向け、自治体や事業者によるデータ連携やシステム整備に係る財政支援を行うとともに、事業者間の連携が進むよう積極的な働きかけを行うこと。
- スーパーシティ構想における広域データ連携の基盤となる「大阪広域データ連携基盤（ORDEN）」の整備・運営に加え、地域ニーズに対応するための機能拡充等への財政支援を行うこと。

### 2. 国家戦略特区の推進

- 国家戦略特区については、国において企業のビジネス展開の意欲を後退させることのないよう、岩盤規制に対する改革姿勢やスピード感をもって、一層強力に推進すること。
- また、特区を核としたさらなる競争力強化のため、租税特例措置の現状の要件等を維持するとともに、今後とも継続的に実施すること。

## II. 地方におけるデジタル改革への支援

- 広域自治体において、CIO補佐官等をはじめとした民間等の外部人材の任用等を行うにあたって、広域自治体に対しても市町村と同様に特別交付税措置等の必要な措置を講じること。また、地方自治体のDXを進めるにあたりデジタル人材の確保が大きな課題となっていることから、民間等の高度外部人材を適切かつ効果的に活用できるよう、法制度を含めた環境整備に早急に取り組むこと。
- 地方自治体が必要に応じて最新の技術を活用した最適のシステム導入等を迅速に行えるよう、調達に係る制度上の課題への対処が求められる。国において進めている調達迅速化に向けたデジタルマーケットプレイス等の施策の検討も踏まえ、情報システム調達に関する制度改革の取組を早急に進めること。
- DX推進に関して人材面・情報面等の課題を抱える市町村に対する支援として、広域自治体を実施しているアドバイザー派遣の取組について、財政措置を講じること。

## III. 住民向けデジタルサービスの推進

### 1. スマートヘルスシティの推進

- 本府が大阪・関西万博のテーマである“いのち輝く未来社会のデザイン“を実践するスマートヘルスシティモデルとして世界のトップランナーとなるため、国においても以下の取組について強力的に推進すること。
  - ① デジタル技術を活用したスマートヘルスケア分野に関し、SaMDやnon-SaMD等の開発やサービス化の促進に向け支援すること。とりわけ、これらのスタートアップ支援にも資する大学等の研究機関と共同で行う試験研究に要する費用等に係る研究開発税制の延長や、大阪において国としての相談支援機能の強化を図ること。また、健康寿命の延伸に資するnon-SaMDの適切な開発促進に向け、公的認証制度の創設を行うこと。
  - ② PHR等ヘルスケアデータの連携・利活用に係る財政措置や、ルール整備・標準化に対する支援を行うこと。また、個人データ等の提供やその利活用に係る社会受容性が高まるよう、所要の措置を講じること。
  - ③ 大阪においてスマートヘルスシティモデルの一環として、大阪・関西万博の機を捉えて開催しようとしている世界的MICEについて、国としても国内外に強く発信するなどの支援を講じること。

### 2. デジタルを活用した高齢者支援（スマートシニアライフ）の推進

- 高齢者が健康で便利な生活を送るためには、高齢者が手軽に安心してデジタルサービスにアクセスできる環境が必要。そのため、以下について必要な支援を講じること。

- ① 本府では、高齢者の生活を健康で便利なものにすることを目的に、公民の優れたデジタルサービスをワンストップで提供する「大阪スマートシニアライフ事業」を実施している。高齢者福祉の向上につながるデジタルサービスの開発には、長期間かつ多額の初期投資を要するものがあることから、こういった社会課題解決に資する開発等を担う民間企業等に対し、財政措置など必要な支援を講じること。
- ② 高齢者等が身近な場所でデジタル技術の利活用に関する相談や学習を行うことができるよう、市町村や携帯キャリア、地元企業等による講習会の開催や支援員の育成等に対して財政措置を拡大するなど、デジタルデバインド対策の充実強化を図ること。

### 3. データ連携基盤の整備・活用の促進

- 大阪広域データ連携基盤（ORDEN）については、スーパーシティでの活用に加え、府域全体で活用することで、将来的に、ヘルスケアデータを含む公民の様々なデータの連携・流通を促進し、多様なデジタルサービスの創出をめざしている。  
本取組は、国が「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に掲げる「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の形成に資するものであり、ORDENの機能が早期にかつ最大限に発揮されるよう、法制度を含めた必要な環境整備を早急に行うこと。
- ORDENを活用したデジタルサービスの創出には、公民によるデータ標準化に向けた取組への支援が必要となるため、自治体や企業向けにデジタル人材を派遣することや財政支援など必要な支援を講じること。

### 4. スマートモビリティの推進

- AI オンデマンド交通は、超高齢・人口減少社会において、住民へのきめ細やかな交通サービスの提供に有効な手段となるものであり、その導入を図る自治体や交通事業者に対し、実証や実装が十分に実施できるよう補助制度の拡充など、必要な財政措置を講じること。

### 5. 万博会場内外での高度な通信環境の整備・充実

- 大阪・関西万博の成功に向けて、万博会場内外で5Gをはじめ必要な通信環境の整備・充実が図られるよう、近畿デジタル田園都市国家構想推進協議会等の場を通じて、通信事業者に対し働きかけること。特に、万博開催時のインバウンドの増加に対応できる十分な「高速・大容量」の通信環境を早期に確保するとともに、5G本来の機能が全て発揮され、住民QoL向上につながる革新的なサービスが実現できる通信環境整備に向けて積極的に取り組むこと。

## 6. マイナンバーカードの普及促進

- マイナンバーカードについては、今後のデジタル社会の基盤として、「ほとんどの住民が保有」することを想定した普及が進められているが、国において以下のような対策が引き続き必要。
  - ① マイナンバーカードのメリット、安全性や信頼性等に加え、注意すべき事項等について、より一層分かりやすい周知・広報を行うこと。
  - ② マイナンバーカードの公的個人認証機能のスマートフォンへの搭載、各種免許証等との一体化など、国民が利便性向上を実感できる取組について、関係機関と適切に連携を図りながら確実に実現すること。
  - ③ 公金受取口座登録制度についてさらなる普及促進を図るとともに、独自のプッシュ型住民サービスなどを行おうとする地方自治体が、柔軟に活用できる制度とすること。
  - ④ 発行窓口となる市区町村が、交付申請の増加への対応や申請を増加させるための出張申請受付、カードの利便性向上に向けた取組等を実施できるよう、必要な体制整備や設備の充実などについて、引き続き、十分な財政措置を講じること。

## IV. 行政DXの推進

### 1. 自治体システム標準化の推進

- 市町村の基幹業務システムについて、2025年までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに円滑に移行できるよう、地方の状況や意見を踏まえた上で、移行に向けた工程や移行の在り方に係る明確な方針を早期に示すとともに、市町村の人材・財政面等の負担軽減が図られるよう必要な支援を講じること。

### 2. 自治体における新しい働き方への転換

- 地方自治体におけるテレワークの取組については、コロナ禍で一定前進したものの、ポストコロナを見据えた新しい働き方へ転換していくためには、さらなるICT環境整備が必要。自治体のテレワーク推進に対し、財政支援など必要な支援を講じること。